

保健福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 視察期日** 平成19年10月22日（月）から24日（水）
- 視察地** 愛知県高浜市・大府市、岐阜県多治見市
- 出席委員** 中村 洋子 黒澤 健一 金子 眞理子 阪井 栄見子
大澤 芳秋 桂 祐司
- 市勢概要及び視察項目**
- 【愛知県高浜市】人口4万3,684人（平成19年4月1日現在）
平成19年度一般会計当初予算・118億2,180万円 民生費予算構成比30.1% 介護保険特別会計 19億462万円 高齢化率16.43% 財政力指数 1.05
「介護保険サービスにおける上乗せ・横だしサービスについて」
「居住福祉のまちづくり条例について」
- 【岐阜県多治見市】人口11万7,654人（平成19年4月1日現在）
平成19年度一般会計当初予算・289億7,500万円 民生費予算構成比29.6% 財政力指数0.76
「池田保育園について」
- 【愛知県大府市】人口8万3,499人（平成19年4月1日現在）
平成19年度一般会計当初予算・240億6,000万円 民生費予算構成比28.2% 財政力指数1.25
「子育て、子育て応援のまちづくり事業について」

はじめに、「高浜市」の視察概要から順次報告いたします。

「介護保険サービスにおける上乗せ・横だしサービス」について

◎上乗せサービス⁽¹⁾

介護保険制度では、要介護等の認定を受けた場合、月ごとにサービスの利用できる国基準額が決まってきます。高浜市では、この国基準額以上に利用できるサービスを上乗せし、特に、要支援や要介護状態を早期の段階において手厚くすることにより、状態の軽減や悪化の防止を図るため介護保険における上乗せサービスを実施しています。（下表参照）

区分支給限度額（月額）第3

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
高浜市限度額	49,700	104,000	219,800	247,200	316,300	378,900	420,100
国限度額	49,700	104,000	165,800	194,800	267,500	306,000	358,300
独自上乗せ額	0	0	54,000	52,400	48,800	72,900	61,800
上乗せ率			32.6%	26.9	18.2	23.8	17.2

⁽¹⁾ 国の水準を上回るサービスの提供

特徴として、全体的に上乘せを行うとともに、特に要支援の比較的低い段階から手厚い在宅サービスを提供することにより、要介護者等の状態の軽減・悪化の防止を図ります。また、介護度の高い方についても手厚くすることで本人に必要な介護だけでなく、介護者の負担軽減にもつながることと考えられ、これらのことにより、要介護1においては、デイサービスの利用が希望によっては、最大週6回程度利用可能な水準とのことです。

◎横出しサービス⁽²⁾

要介護者等に対する介護用品等支給及び高齢者等に対する住宅改修給付を行う居宅介護等支給給付を実施することにより、これらの方の居宅における日常生活及び介護予防または要介護状態の軽減、悪化の防止を支援することを目的として実施しています。

①居宅（在宅）介護支援券の発行

支援券の概要：市が指定したお店等で介護用品等の購入、理容、美容サービス（一部の店で訪問しての理・美容実施）の利用ができます。支給は1人年一回でお店には利用可能のポスターを表示します。申請は毎年、7・10・1月で市から直接申請書を送付します。

対象者：介護保険法に基づく要介護者、要支援者であって介護保険施設、養護老人ホーム、医療機関（3月以上の入院の者）に入所していない方に対し介護用品等の購入、理容、美容サービスの利用ができる最高で5万円（要支援1万円、要介護4・5の方で5万円、それ以外は2万円）の介護支援券を支給しています。（1割の個人負担あり）

②住宅改修について

介護保険制度下においては、要介護者1人につき、要した費用のうち最高20万円までを対象者に給付します。独自給付として20万円の限度額に、10万円（重度の方で広範囲の改修が必要な方にあっては、30万円）の上乗せ（横出し）を行うとともに、要介護者、要支援者以外の自立の方についても、10万円相当の住宅改修に要した費用に対する給付を実施しています。また、15年度から対象品目として段差解消機、階段昇降機の取り付けを追加するとともに新築工事での手すりについても給付対象（1割の個人負担あり）とのことです。

高浜市は「オンリー・ワンを目指す健康・福祉先進都市」で、この他、障害者の就労を援助するジョブコーチ育成を市が独自に助成、空き店舗利用の宅老所（5箇所・運営はボランティア・市民）毎日型給食サービス（11の店舗から20種類のメニュー選択方式、食堂等も配達などボランティアとして参画、活用）、介護予防拠点施設等々（IT工房、全世代楽習館等）事業を展開していました。

⁽²⁾ 国の定めるサービスメニュー以外のサービス提供

次に、「多治見市」の視察概要について報告します。

「池田保育園」について

この保育園は、政策形成ヒアリングから生まれた住民参画で作った「ビオトープ計画」から環境配慮された保育園で、周辺は畑、山林があり子ども達の格好の散歩・探索の場所です。内装は桧と杉材を使い、シックハウス対策も採られています。玄関から室内への段差が無く、車椅子でも入れます。平成15年4月に建替え開園し、入所状況については、定員90人に対し100%の充足率で、特別保育は一時保育（緊急一時・非定型）・非定型保育・障害児保育を導入実施し、そのほか子育て支援センター、宅老所も併設されています。運営は平成15年度から社会福祉法人いしずえ会が運営業務を受託し、平成18年4月から指定管理者として同法人が引き続き運営をしています。

◎施設運営の現状について、運営は保育単価を基礎に算出する委託費で行うが、運営費補助制度の無い他の自治体の民間保育園と同じ運営なので問題はないが、何よりも保育の質を重視した保育を行っていますので、可能な限り正規職員を採用しています。そのため、入所児童が定員を割り込めば、委託費が減少するので、経営には非常に気を使い、そのため入所に対する市の配慮を常に必要とするとのことです。

◎施設運営の課題について、保育は継続と安定と純粋性が求められる仕事であり、契約のたびに運営主体が変わる可能性を持つ指定管理者制度は、保育園の本来有する性質には合わない制度と考えます。昨年、指定管理者に応募した背景には、平成15年から3年間受託運営をしてきており、採用した職員に対する雇用責任、子ども達への保育の継続責任があり、また、民間委託に反対してきた保護者会と話し合いながら時間をかけて信頼関係を築いてきたことを無にできないとの思いから、敢えて応募したものです。平成22年度で現契約は満了を迎えますが、そのときどうするのか、どうなるのかが最大の課題とのことです。

◎今後の展望について、指定管理者の保育園は、純公立でもなく、純民間でもないという中途半端な立場で、次の公募で必ず選ばれるという保証の無い中、数年後には全員失職するかも知れない状況のもとで、職員のモチベーションを保つことは並大抵ではありません。

選定した指定管理者がまったく期待に反する経営を行う場合もあるので、指定を解除、あるいは次の公募では応募を認めない、選定しないということを自治体としては担保しています。一方で、指定管理者側にも、最初は選ばれても限界を感じたときには、次回応募しないという選択肢も残されています。

しかし、保育園がこのような将来への不安を抱えながらの運営を行わなければならないのは、何よりも子ども達にとって不幸なことです。

社会福祉法人立の保育園は、税法上非課税の特権を受け、国と自治体か財

源を保証されている一方で、法によって厳しく管理され、理由の無い撤退は許されていません。

以上のことから、地方自治体として最初は指定管理者制度を利用して民間委託を行うのは、ひとつの方法として止むを得ないと思いますが、委託後の運営実績に基本的に問題がなければ、次は公募による選定をやめ、当該社会福祉法人に移管し、完全民営化を実現することが本当の「民営化」ではないかと考えています。移管によって完全民営化が実現し、全責任を持って運営・経営を行えるようになることが、唯一の将来展望とのことです。

市では、保育所における民営化移行時において、最も慎重に検討しなければならないのは、保育士が交代することでの児童の不安をいかに最小限に留めることができるかということ、また、保護者や地域の方々への説明は、十二分な時間をかけて理解を得ることが大切。行政改革の方向として、今後、保育園は公設民営化し、平成20年に1園、平成21年に1園、平成27年に1園を計画しているとのことでした。

終わりに「^{おおぶ}大府市」の視察概要について報告します。

「子育て、子育て応援のまちづくり事業」について

◎母子健康診査事業（妊産婦乳児健康診査）

従来3回の妊婦健診の公費負担回数を3回から14回に拡大、新に産婦健診の公費負担制度を新設し、乳児健診と合計17回の公費負担補助をしています。

平成18年度 妊婦健診・補助回数3回・決算額1,893万6,820円、産婦健診0回、乳児健診2回・決算額839万9,500円、合計決算額2,733万6,320円、

平成19年度 妊婦健診・補助回数14回・予算額7,232万2,400円、産婦健診1回・予算額384万円、乳児健診2回・予算額936万2,500円 合計予算額8,552万4,900円で5,800万円余りの予算増額となりました。なお、この妊産婦・乳児健康診査補助金制度は、愛知県外の医療機関及び助産所で健康診査をした場合でも受診費用(上限あり)を補助します。いわゆる里帰りの出産も対象となります。その他、今年度7月から不妊治療制度が新しくなり、不妊検査・不妊治療の助成対象となる治療が、健康保険適用分、その他自費分も含められています。補助額は自己負担額の2分の1で、1年度10万円を限度としています。

◎子ども医療費支給事業

目的については、本格的な少子高齢社会を迎え、急速な少子化の進展は経済や社会の存立基盤に重大な影響を及ぼしています。子どもは将来の時代を支えるかけがいのない財産であり、少子化対策は全国自治体の共通課題であります。少子化の進行は、依然として歯止めがかからない厳しい状況にあります。子育て世代には、重い経済的負担感があり、乳幼児医療費助成の拡大

を求める意見も数多く寄せられていたとのことでした。

平成18年度まで小学校就学前までの乳幼児医療受給者の自己負担助成を、平成19年度（10月から施行）から中学校卒業まで医療費助成制度の対象を拡大しました。

①乳幼児医療費支給事業 平成18年度1月当たり平均受給資格者数5,920人（平成17年度5,703人）、平成18年度年間医療費助成額2億5,745万4,527円（平成17年度2億1,940万4,642円）となっています。

②子ども医療費支給事業 平成19年度1月当たり平均受給資格者数13,253人（うち7,200人は10月以降対象）、平成19年度年間医療費助成額3億3,866万6,000円（うち5,500万円は10月以降助成）となり、平成20年度はこの数値で推移した場合、年間医療費助成額は4億4,800万円余りの予算規模と推計されます。

子育て支援は、医療費助成制度のみでなく、妊産婦健診、放課後児童事業など各種事業を展開しています。「大府市次世代育成支援対策行動計画」を持ちながら施策全体で子育て、子育てしやすいまちづくりを行っています。

この施策の「負」の効果については、受診抑制が効かなくなる懸念があります。また、「なぜ医療費助成を子どもだけに限定するのか」とシルバー世代から苦情めいたご意見が寄せられます。子育ての大切さを共有し、子どもを産み育む家庭を、社会全体で支援することが重要とお答えしています。今後、高額療養費の取り扱いが課題となってくるとのことです。

終わりに、この医療費助成制度は子育て家庭への経済的支援として若年世代全体への支援施策として極めて重要な施策と位置づけており、子どもを安心して産み育むことができる『健康づくり都市・大府』にしていきたいとのことです。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

平成19年11月29日

保健福祉常任委員会
委員長 桂 祐司

北本市議会議長 横 山 功 様